

議案第186号

川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センターの指定  
管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

|   | 管理を行わせる施設の<br>名称及び所在地                      | 指 定 管 理 者          |  | 指 定 期 間                     |
|---|--|--------------------|--|-----------------------------|
|   |  | 住 所                | 名称及び代表者名   |                             |
| 1 | 川崎市かわさき老人福祉・地域交流センター<br><br>川崎市川崎区堤根34番地15 | 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号 | 川崎市・川崎区社会福祉協議会<br><br>代表者<br>社会福祉法人川崎市社会福祉協議会<br>会長 佐藤 忠次<br><br>構成員<br>社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会<br>会長 大橋 新太郎 | 平成31年4月1日から<br>平成36年3月31日まで |
| 2 | 川崎市さいわい健康福祉プラザ<br><br>川崎市幸区戸手本町1丁目11番地5    | 同                  | 川崎市・幸区社会福祉協議会<br><br>代表者<br>社会福祉法人川崎市社会福祉協議会<br>会長 佐藤 忠次<br><br>構成員<br>社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会<br>会長 佐藤 忠次    | 同                           |

|   |  |   |   |   |
|---|--|---|---|---|
| 3 | 川崎市高津老人福祉・<br>地域交流センター<br><br>川崎市高津区末長3丁<br>目24番4号 | 同 | 川崎市・高津区社会福祉<br>協議会<br><br>代表者<br>社会福祉法人川崎市社会<br>福祉協議会<br>会長 佐藤 忠次<br><br>構成員<br>社会福祉法人川崎市高津<br>区社会福祉協議会<br>会長 斉藤 二郎 | 同 |
| 4 | 川崎市宮前老人福祉セ<br>ンター<br><br>川崎市宮前区宮崎2丁<br>目12番地29     | 同 | 川崎市・宮前区社会福祉<br>協議会<br><br>代表者<br>社会福祉法人川崎市社会<br>福祉協議会<br>会長 佐藤 忠次<br><br>構成員<br>社会福祉法人川崎市宮前<br>区社会福祉協議会<br>会長 浮岳 堯仁 | 同 |
| 5 | 川崎市多摩老人福祉セ<br>ンター<br><br>川崎市多摩区中野島5<br>丁目2番30号     | 同 | 川崎市・多摩区社会福祉<br>協議会<br><br>代表者<br>社会福祉法人川崎市社会<br>福祉協議会<br>会長 佐藤 忠次<br><br>構成員<br>社会福祉法人川崎市多摩<br>区社会福祉協議会<br>会長 田村 弘志 | 同 |
| 6 | 川崎市麻生老人福祉セ<br>ンター<br><br>川崎市麻生区金程2丁<br>目8番3号       | 同 | 川崎市・麻生区社会福祉<br>協議会<br><br>代表者<br>社会福祉法人川崎市社会<br>福祉協議会<br>会長 佐藤 忠次<br><br>構成員<br>社会福祉法人川崎市麻生<br>区社会福祉協議会<br>会長 山本 浩真 | 同 |

## 参考資料

### 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会の概要

|      |   |
|------|---|
| 設 立  | 昭和32年2月14日  |
| 資産総額 | 16億3,616万2,767円   |
| 職員数  | 理事21名、監事3名、職員560名   |
| 目 的  | 川崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。  |
| 事業実績 | <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</li><li>(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</li><li>(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</li><li>(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</li><li>(5) 区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業</li><li>(6) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</li><li>(7) 共同募金事業への協力</li><li>(8) 川崎市福祉パルの受託経営（7か所）</li><li>(9) 福祉人材バンクの業務の実施</li><li>(10) ボランティア活動の振興</li><li>(11) 川崎市あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）</li><li>(12) 福祉サービス利用事業</li><li>(13) ふくし相談事業</li></ol> |

- (14) 居宅介護等事業の経営
- (15) 介護保険法に基づく第1号訪問事業の経営
- (16) 障害福祉サービス事業の経営
- (17) 川崎市高齢社会福祉総合センター（人材開発研修センター・保健福祉研究センター）の経営
- (18) 社会福祉法人経営改善支援事業
- (19) 地域生活支援SOSかわさき事業
- (20) その他この法人の目的達成のため必要な事業

## 社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会の概要

|       |   |
|-------|---|
| 設 立   | 平成8年4月1日  |
| 資産総額  | 8,836万8,863円  |
| 職 員 数 | 理事10名、監事3名、職員45名  |
| 目 的   | 川崎市川崎区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。   |
| 事業実績  | <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</li><li>(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</li><li>(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</li><li>(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</li><li>(5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</li><li>(6) 共同募金事業への協力</li><li>(7) ボランティア活動の振興</li><li>(8) 川崎市福祉パルかわさき事業</li><li>(9) 川崎市老人いこいの家指定管理者（9か所）</li><li>(10) 川崎市かわさき老人福祉・地域交流センター指定管理者</li><li>(11) 川崎区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）</li><li>(12) その他この法人の目的達成のため必要な事業</li></ol> |

## 社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会の概要

|      |  |
|------|--|
| 設 立  | 平成8年4月1日   |
| 資産総額 | 4,768万8,228円   |
| 職員数  | 理事17名、監事2名、職員39名   |
| 目 的  | 川崎市幸区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。   |
| 事業実績 | <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</li><li>(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</li><li>(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</li><li>(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</li><li>(5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</li><li>(6) 共同募金事業への協力</li><li>(7) ボランティア活動の振興</li><li>(8) 川崎市福祉パルさいわい事業</li><li>(9) 川崎市老人いこいの家指定管理者（6か所）</li><li>(10) 川崎市さいわい健康福祉プラザ指定管理者</li><li>(11) 幸区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）</li><li>(12) その他この法人の目的達成のため必要な事業</li></ol> |

## 社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会の概要

|       |  |
|-------|--|
| 設 立   | 平成8年4月1日   |
| 資産総額  | 3,861万807円   |
| 職 員 数 | 理事15名、監事3名、職員38名   |
| 目 的   | 川崎市高津区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。  |
| 事業実績  | <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</li><li>(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</li><li>(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</li><li>(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</li><li>(5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</li><li>(6) 共同募金事業への協力</li><li>(7) ボランティア活動の振興</li><li>(8) 川崎市福祉パルたかつ事業</li><li>(9) 川崎市老人いこいの家指定管理者（7か所）</li><li>(10) 川崎市高津老人福祉・地域交流センター指定管理者</li><li>(11) 高津区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）</li><li>(12) その他この法人の目的達成のため必要な事業</li></ol> |

## 社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会の概要

|       |  |
|-------|--|
| 設 立   | 平成8年4月1日   |
| 資産総額  | 5,576万6,277円   |
| 職 員 数 | 理事16名、監事3名、職員16名   |
| 目 的   | 川崎市宮前区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。  |
| 事業実績  | <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</li><li>(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</li><li>(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</li><li>(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</li><li>(5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</li><li>(6) 共同募金事業への協力</li><li>(7) ボランティア活動の振興</li><li>(8) 川崎市福祉パルみやまえ事業</li><li>(9) 宮前区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）</li><li>(10) 川崎市宮前老人福祉センター指定管理者</li><li>(11) その他この法人の目的達成のため必要な事業</li></ol> |



## 社会福祉法人川崎市多摩区社会福祉協議会の概要

|       |  |
|-------|--|
| 設 立   | 平成8年4月1日   |
| 資産総額  | 4,017万8,965円   |
| 職 員 数 | 理事13名、監事3名、職員44名   |
| 目 的   | 川崎市多摩区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。  |
| 事業実績  | <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</li><li>(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</li><li>(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</li><li>(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</li><li>(5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</li><li>(6) 共同募金事業への協力</li><li>(7) ボランティア活動の振興</li><li>(8) 川崎市福祉パルたま事業</li><li>(9) 川崎市老人いこいの家指定管理者（7か所）</li><li>(10) 多摩区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）</li><li>(11) その他この法人の目的達成のため必要な事業</li></ol> |

## 社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会の概要

|       |   |
|-------|---|
| 設 立   | 平成8年4月1日  |
| 資産総額  | 7,247万3,926円  |
| 職 員 数 | 理事15名、監事2名、職員47名  |
| 目 的   | 川崎市麻生区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。   |
| 事業実績  | <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</li><li>(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</li><li>(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</li><li>(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</li><li>(5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</li><li>(6) 共同募金事業への協力</li><li>(7) ボランティア活動の振興</li><li>(8) 川崎市福祉パルあさお事業</li><li>(9) 川崎市老人いこいの家指定管理者（7か所）</li><li>(10) 麻生区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）</li><li>(11) 川崎市麻生老人福祉センター指定管理者</li><li>(12) その他この法人の目的達成のため必要な事業</li></ol> |